

平成 2 5 年度

— 第 1 2 回 (定例・臨時) —

教育委員会会議録

開 会	平成 2 5 年 1 1 月 1 5 日	午前 午後	2 時 3 0 分			
閉 会	平成 2 5 年 1 1 月 1 5 日	午前 午後	3 時 3 5 分			
会 議 場 所	教育委員室					
委員出欠	松村佳子	出	花山院弘匡	出	佐藤 進	出
	森本哲次	出	藤井宣夫	出	富岡将人	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議 案 及 び 議 事 内 容	結 果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 平成25年度奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について</p> <p>議決事項 2 平成26年 4 月教職員人事異動方針等について</p> <p>議決事項 3 平成25年度奈良県指定文化財指定の諮問について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p>
<p>○松村委員長「ただ今から、平成25年度第12回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全委員が出席し、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○松村委員長「議決事項 3 『平成25年度奈良県指定文化財指定の諮問』につきましては、未公表の情報ですので、秘密会において審議すべきものと考えます。委員の皆様にお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で可決</p>	<p>可 決</p>
<p>議決事項 1 平成25年度奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について</p>	
<p>○松村委員長「それでは、議決事項 1 『平成25年度奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書』について説明願います。」</p> <p>○教育長「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条で、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果を公表することが規定されています。このたび点検評価報告書案を作成いたしました。ご審議のうえ、可決いただきました後は、12月議会に提出するとともに公表したいと考えております。詳細につきまして、教育次長よりご説明いたします。」</p> <p>○教育次長「この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、県教育委員会が平成24年度に行った施策についての点検及び評価の結果をまとめたものです。本日の定例教育委員会で承認されましたら、12月県議会あてに提出し、同時にホームページ等で公表する予定です。</p> <p>点検及び評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験者の知見の活用を図るものとされています。本県では、6名の学識経験者で構成される教育評価支援委員会を設置しています。今年度は、8月30日に教育評価支援委員会を開催し、各委員からご意見等をいただきました。</p> <p>平成24年度における『県教育委員会の活動状況』について、年間19回にわたった定例教育委員会の開催状況・審議等の概要を記載しています。また、研修状況・視察状況・その他の活動状況を示しています。</p> <p>平成24年度に取り組んだ各事業を3分野・15施策に分類し、各施策を評価単位として、点検・評価を実施しています。</p> <p>各施策ごとのシートは、『目標』、『目標の現状』、『平成24年度の実行状況の評価』、『成果』、『主な取組』、『課題』、『評価』、『今後の主な取組』で構成しています。『目標の現状』では、目標に対しての現在の状況をグラフでお示ししました。『成果』は、『成果指標・参考指標』に経年変化を見ることが出来るグラフなど、エビデンスとなるデータを載せた上で記述しました。『主な取組』として22年度～24年度の主な事業を示し、成果指標となるデータを記載しました。また、この成果指標をもとにした総合的な評価結果をA B Cで表示しました。</p>	

議案及び議事内容

なお、数値による評価になじまないもの、取組が3年経っておらずかつ目標値を設定していないものについては、『一』で標記しています。『課題』では、目標に対しての課題を整理しています。『評価』では、『成果』と『課題』を明らかにしたうえで、1年間トータルの評価を行っています。『今後の主な取組』では、24年度の『評価』を踏まえ、25年度にどのように取り組んでいくかを具体的に、可能なものは目標数値を設定して記載しています。なお、成果指標で、参加者の満足度や講座等の活用可能性など、取組の成果がより見えるように工夫を加えたことについて、支援委員から一定の評価をいただいています。

家庭における子どもの生活習慣づくりについて、起床時刻や就寝時刻などの基本的な生活習慣で課題が見受けられますが、『おはよう・おやすみ・おてつだい約束運動』などの実施により、家庭における生活習慣の改善が見られます。今後とも着実な施策の推進が必要であると評価されています。教育評価支援委員会からは、主な取組の事業についてご評価いただき、成果の上がった地域の取組を検証して県全体として、更なる成果を上げるようにとのご意見をいただきました。

地域の教育力の充実について、地域の人々が学校支援に関わっている学校の割合が全国平均より高く、学校地域連携事業に取り組む学校数の伸びがこの成果につながっていると認められ、同時に県民意識の高まりがうかがえます。また、『わくわく学びフェスタ』等の三つのフェスタについても高い効果が見受けられました。学校と地域の連携や学校・家庭・地域の協働を促す取組などによる啓発で、県民の意識の高まりがうかがえます。これについて、教育評価支援委員会からは、今年度からの学校・地域パートナーシップ事業について、小・中学校にとどまらず、県立高校でも取組を進めていることに対して高い評価をいただきました。

学習意欲の向上について、全国学力・学習状況調査結果では、学力は全国平均を上回っています。これに対して学習意欲については、国語が好きな小学生の割合が全国平均を上回っているものの、算数が好きな小学生や国語、数学が好きな中学生の割合は、率で言うと若干改善の傾向がありますが、全国平均を下回っており今後とも改善に向けた取組が必要です。これについて、教育評価支援委員会からは、教科等に対する子どもの意欲の低さを課題としていること、意欲に関する数値が少しずつ改善されていることについて、評価をいただきました。

規範意識、社会性の向上について、全国的な調査との比較において、規範に関する意識が低い、暴力行為の発生件数が高いなどの現状があります。課題解決に向けた取組によって、暴力行為の発生件数は確実に減少し、規範意識が高まるなどの改善傾向にあります。学校支援アドバイザーや学校サポーターの配置の効果が現れているのではないかと考えます。これにつきまして、教育評価支援委員会は、ネット関係やラインなどでの陰湿ないじめや非常識な画像等の投稿など、規範意識の低さに関わる様々な事象に対し、教員研修等一層の取組の充実を求めるといった意見がございました。

体力・生活習慣の向上について、体力等のテストの結果において、小学生の体力は全国平均を上回りましたが、中学生は、毎年向上しつつありますけれども、全国平均を下回っています。小学生では、外遊びや多くの運動を体験できる取組で効果があったと認められますが、今後とも継続した取組が必要です。教育評価支援委員からは、小学校で成果が表れていることについて高い評価をいただきました。

この後は項目のみの説明とさせていただきます。へき地教育の充実及び南部地域での教育活動の充実、学校の組織の向上、学校教育の情報化推進、特別支援教育の充実、幼児教育の推進、教育設備の充実、県立学校の耐震化、奨学金の貸与、人権を尊重した社会づくり、文化遺産の保存と活用です。

点検評価に関する教育評価支援委員会からの意見について、全体を通して、施策評価が年々県民に見える形になってきていることについて評価をいただきました。来年度の点検評価に向けた話ですが、よりよい施策評価にしていくために、どのようなことが議論になり、どう施策に反映され、どう改善されているのかということについて、県民が理解できるような記述もほしいというご意見をいただきました。これについて、来年度の点検評価に反映させていきたいと考えています。」

○松村委員長「ただいまの件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。」

○花山院委員「教育委員会の点検評価を始めたのはいつ頃からですか。」

議案及び議事内容

○教育次長「平成20年度からです。平成19年度を対象に行っています。」

○花山院委員「単年度で見ると奈良県は良くやっていると思います。この評価は、既に5回されているということで、過去から見るとどのように評価が上がっているのか簡単に教えてください。」

○教育次長「評価するのは単年度ですが、過去からの継続性を見るため、データ等におきまして工夫をしております。例えば、奈良県は学習意欲の向上と規範意識の醸成、体力向上が大きな課題でしたので、それらの評価ページでは、それを意識しながら過去のデータ、経年変化を見つつ評価をしております。学習意欲の向上は、率では徐々に上がってきていますが、全国平均も上がっていますので、相対的には順位が上がらないという状況です。また、規範意識について、暴力行為の発生件数は減っております。また、いじめの問題については奈良県は先進的な取組をしておりますので、効果があると思っています。また体力は、以前は小学校も中学校も全国平均を下回っていましたが、最近は事業効果が現れ、小学校は全国平均を23年度から上回っているため、一定の効果があると評価できるのではないかとされています。」

○花山院委員「悪いところはよく報道されますが、良くなっている部分は報道されることが少ないようです。より良くなっている部分も取り上げていただけるような機会が必要だと思います。県も良くなってきており、それも保護者や地域のおかげだと言えるような情報に絞って、発信できる機会があればいいと思います。」

○教育次長「現在の状況は、リーフレットを作って発信しています。目標数値を設定し成果も上がっていますので、そういった面についてもPRしていきたいと思っています。それにより、このような取組に対する県民の理解も広がると思います。」

○松村委員長「いろんな取組をして、その成果がデータとして見えているのでありがたいと思います。ただ、学習意欲の向上については、子どもたちは成績が良いのになぜ学習意欲をもてないのかという問題があります。家で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合が全国平均より低いです。意欲が上がると計画を立てて勉強できるようになるのかも知れないし、計画ができるようになると勉強する意欲が出て来るのかも分かりません。それをどうすればいいのか、これを見ながら考えましたが、なぜかなと思います。」

○教育次長「点数は良いですが学習意欲は低いという状況は事実であり、本県の課題です。」

○森本委員「県の教育委員会としての評価の報告書について、その後の活用としては、各行政区単位の教育委員会へ発信するのですか。県が示してその後に各市町村も評価を行うのですか。」

○教育長「県も市町村もそれぞれの教育委員会が行う旨、法律で規定されています。各市町村へは参考として、県の評価報告書を送ります。」

○森本委員「各行政区では、同じ様式で作成するのですか。」

○教育長「形は市町村により様々です。奈良県の場合はエビデンス中心の記載をしていますが、市町村によると、記述が多いなど、このように見やすい形になっているところは意外と少ないです。それぞれの教育委員会が外部に対して公表することになっています。」

○藤井委員「ICT関係について、整備率、活用能力、指導能力において全国47位が並んでいますが、ICTの取組は今後どのように考えているのですか。」

○教育次長「全国的に低位であることは我々も認識しており、国の補正予算を活用して校務用コ

議案及び議事内容

ンピュータの整備等を進めていますが、今後とも頑張っていきたいと考えています。」

○教育長「国庫補助事業の場合は頑張って予算要求を行います、そうでなければ全て県単予算になりますので、予算全体の制約の中で厳しい状況です。」

○藤井委員「市町村教育委員会で頑張っているところもありますので、そういった取組を研究されて、少ない予算で行える方策を考えていただきたいと思います。」

○教育長「現在は該当する国庫補助事業があまりありませんので、ICT関連予算はつきにくい状況です。」

○教育次長「先生が使う校務用コンピュータの整備率は低い状況ですが、教育活動に使うコンピュータは充分配布しています。また、本県のネット環境は充実しており、教育研究所にサーバを置いて全校で整備されています。」

○教育長「本当は公費で整備しなければいけませんが、先生方が自分のパソコンを学校へ持って来ていただいている状況です。生徒のパソコンは、3年前に更新や追加配置をしています。」

○松村委員長「先生のパソコンが自前であれば、情報のリンクはないのですね。情報セキュリティは大丈夫ですか。」

○教育長「学校内のLANにはつながっていません。ただ、USBを忘れて帰ったり、職員室からパソコンを盗まれたりなど、新聞を賑わすことがあります。しかし、本県では大きな問題になったことはありません。」

○松村委員長「他にご意見がないようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

○松村委員長「議決事項1については可決いたします。」

議決事項2 平成26年4月教職員人事異動方針等について

○松村委員長「それでは、議決事項2『平成26年4月教職員人事異動方針等』について説明願います。」

○教育長「平成26年4月の小・中学校及び県立学校の教職員人事異動の重点事項を定めるものです。詳細につきまして、教職員課長よりご説明いたします。」

○教職員課長「平成20年11月10日に中長期的な視点に立って教職員人事異動方針を作成いたしました。今年もこの方針に沿って行おうと考えております。各学校の教職員組織の充実と均衡を図るため、全県的立場にたつて適材を適所に配置します。教職員の経験を豊かにし、気風の刷新を図るため、同一校長勤務者の解消に努めます。児童・生徒の指導の充実強化を目指し教員の特性、経験を生かす異動に努めます。以上を基本方針として定めております。

その人事異動方針を踏まえ、平成26年4月の人事異動に際し、重点項目を小中学校と県立学校別々に定めようと考えております。

小中学校の分です。1点目として、小・中学校間及び小・中学校と特別支援学校間との校種間交流等多様な経験を積ませる人事交流を積極的に進めます。趣旨としましては、9年間を見通した学習指導や生徒指導等、小・中学校間の円滑な連携を進めるとともに、小・中学校における特別支援教育の充実を目指し、各校種での教職経験を相互に生かすための人事交流を推進するため

議 案 及 び 議 事 内 容

です。

2点目として、管理職及び県教育委員会事務局指導主事等への若手教員の積極的な登用を進めます。若手教員とは50歳未満と考えております。趣旨としては、中央研修や大学院研修、人事交流等の機会を通し、次代を担う人材の育成に努めるとともに、魅力と活力ある学校づくりを進めるため、管理職及び県教育委員会事務局指導主事等への若手教員の積極的な登用を推進するものです。

3点目として、女性管理職の積極的な登用を進めます。本県の女性管理職が全管理職に占める割合は、全国的に低位な状況にあります。女性教員の活躍する場と機会の充実を図ることにより、次代を担う女性教員の育成に努めるとともに、管理職への積極的な登用を推進します。

4点目として、同一校における10年以上の長期勤務者の解消及び新規採用教員については3年以上6年以内の積極的な異動に努めます。学校教育の活性化を図るため、長期勤務者割合5%程度となるよう積極的な異動に努めます。また、新規採用以来、同一校に勤務する者については、採用後早期の段階から多様な経験を積み重ね、実践的な指導力を向上させるため、3年以上6年以内の積極的な異動に努めます。

県立学校についての重点項目です。高等学校については、地域・学科間及び若手教職員の異動並びに多様な人事交流を進めます。趣旨としては、高等学校全体の活性化を図り、次代を担う人材を育成するため、地域・学科間の異動を進めるとともに、採用後早期の段階から多様な教職経験を積ませるためです。また、魅力と特色ある学校づくりを推進する人材の育成を図るため、機会をとらえ積極的に人事交流を行います。特別支援学校については、新規採用から3年以上6年以内の異動や異校種間の交流を進めます。趣旨としては、児童生徒の障害の重度重複化に対応するため、新規採用以来同一校に勤務する者については、原則として新規採用から3年以上6年以内に、他の障害種に対応する学校への異動を積極的に実施して資質能力の向上を図るためです。また近年、特別支援教育を必要とする児童生徒数の増加が顕著であることから、小・中・高等学校における特別支援教育の一層の充実を図るために、特別支援学校が有するセンター的機能を活用して、特別支援教育に携わる教職員の力量を向上させる人事交流を積極的に推進します。管理職及び県教育委員会事務局指導主事等への若手教員等の登用を図ります。これは義務の部分と同じです。」

○松村委員長「ただいまの件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。」

○森本委員「女性管理職への登用について、管理職への積極的な登用を推進するとなっていますが、クリアしなければいけない問題が沢山あると思います。どのように対応されているのですか。」

○教職員課長「まず、教頭選考試験を受けていただく必要がありますので、各校長などからアプローチをしてもらっています。また、まずは教務などを担って、徐々に学校経営を見つめる目を育てていただくステップを踏み、女性管理職を増やして行きたいと思っております。ちなみに、小中学校で全管理職に占める女性管理職の割合は8.2%で、おおむね全国平均の半分程度の状況です。」

○森本委員「女性進出の障害となるのが管理職の仕事のハードさであり、管理職になりたくないと思う人も多いので難しいですね。」

○教職員課長「教頭は大変なのでなりたくないという声も実際にあります。市町村の教育委員会に対して、教頭の仕事の負担軽減、事務の見直しを併せてお願いしています。」

○森本委員「女性でもできるという風土を作っていただいて、積極的な登用を進めていただきたいと思います。」

○松村委員長「全教員の中で女性の占める割合はどれぐらいですか。」

議案及び議事内容

○教職員課長「小学校でおおむね6割が女性です。」

○佐藤委員「若手教員の登用を図ると50歳以降の人が余ってくるのではないですか。」

○教職員課長「一昨年、ミドルリーダーの育成ということで各学校へも通知しましたが、ベテランの方の経験に基づいた技能等を若手に伝えていただくということで、ベテランに総括という新たな役割を担ってもらうことも併せて推進しております。」

○松村委員長「他にご意見がないようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

○松村委員長「議決事項2については可決いたします。」

その他報告事項

○松村委員長「この他に報告・連絡事項等はございませんか。」

○教育長「その他報告事項が2件ございます。人権・地域教育課から2件を続けて報告いたします。」

1 奈良県地域教育力サミット第2部会「地域協働による教育部会」オープンセミナーについて
○人権・地域教育課山本補佐「平成25年10月11日、教育研究所でオープンセミナーを開催し、市町村教育委員会関係者、県内小・中学校長、県立学校長等、321名が参加しました。オープニングの、奈良県出身の大学生を含む、関西大学交響楽団員4名による弦楽四重奏は、奈良で育ち、学んだことを地域に還元していただく機会となりました。第I部の開会では、富岡教育長から『学校づくり・地域づくりは新たな展開へ』についてご挨拶をいただき、来賓紹介の後、第2部会の部会長である、松村教育委員長から『地域教育力サミットの内容と学校コミュニティの今後の方向性』についてご提案いただきました。講演は、文部科学省初等中等教育局参事官付の出口寿久学校運営支援企画官により、『地域と共にある学校づくり～地域との信頼・連携を強める仕掛けの構築と活用～』と題して、全国のコミュニティ・スクールの事例から、本県が進めている『地域と共にある学校づくり』や今後の方向性について、ご教示いただきました。第I部を終えるにあたり、松田教育次長より、『地域と共にある学校づくり』への協力依頼とまとめをしていただきました。第II部の情報交換会では、校種ごとに『新たな連携』をテーマに具体的な方策について協議し、意見を交流することができました。」

2 「ふれあいフェスタ2013」の実施結果について

○人権・地域教育課山本補佐「本年度の『ふれあいフェスタ』も、うだ・アニマルパークを会場として開催いたしました。第1日目、10月26日は、台風の影響により中止することとなりましたが、第2日目は天候も回復し、1日目に実施予定でありました開会セレモニーをはじめとする、いくつかのプログラムを2日目に実施いたしました。当日は、昨年より多い、4,200名の方々をお迎えすることができ、『いのち・絆・ぬくもり!～笑顔でつながる地域コミュニティ～』をテーマとするフェスタ開催の目的を達成することができたように思います。開会セレモニーでは、富岡教育長、来賓の田中県議会議員、宇陀市教育委員会の石増教育長によるテープカットで開会し、『おはよう・おやすみ・おてつだい』約束運動の優秀園所表彰をはじめ、様々なプログラムを実施しました。どのプログラムでも、子どもたちの笑顔とその様子を見守る大人の温かな眼差

議案及び議事内容

しで満ちあふれていました。とりわけ、プログラムの企画・運営に関わってくれた県内11校の高校生が、いろいろな場面で『笑顔とおもてなしの心』をもって、主体的に積極的に活動し、多くの来場者からお褒めのお言葉を頂戴することができました。このフェスタに参画した生徒にとっても、自尊感情を育むとともに、来場者とのつながりを深めるよい機会となりました。ふれあいフェスタの様子は、県庁の屋上ギャラリーや榛生昇陽高校写真部の写真展示等で広報する予定の他、県教育委員会のホームページにも掲載しております。」

○松村委員長「ただ今、2件のその他報告事項がございましたが、ご質問等ございませんか。」

○松村委員長「では、次に秘密会に入ります。」

議決事項3 平成25年度奈良県指定文化財指定の諮問について（秘密会）

議決事項3について、教育長、文化財保存課長から説明があり、全委員一致で可決された。

○松村委員長「本日の議案は全て終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

○松村委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」